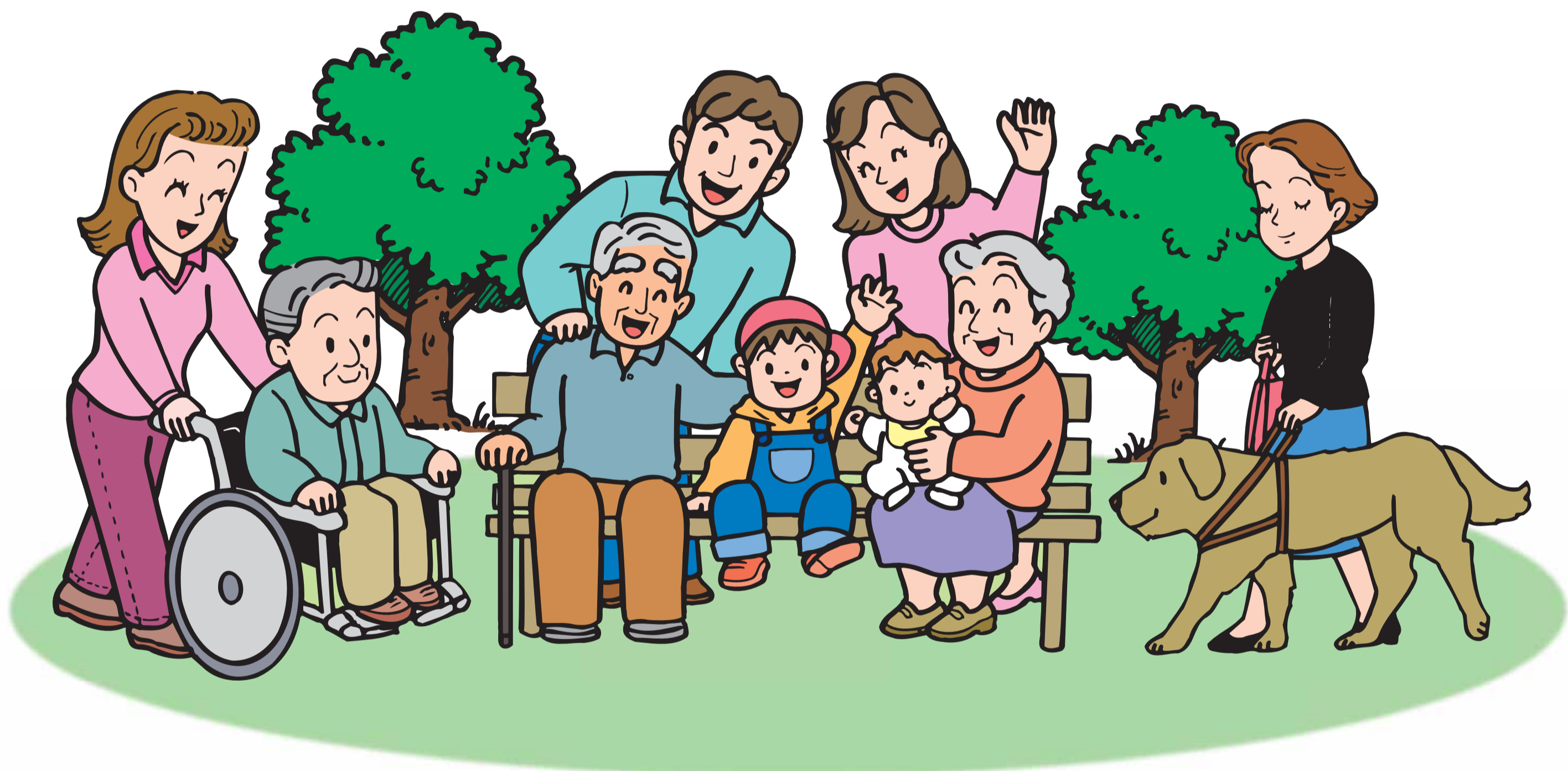


しょうがい ひと ひと 障害のある人もない人も とも い か ご しま しょうれい 共に生きる鹿児島づくり条例

へいせい ねん がつ にちしこう
平成26年10月1日施行



しょうれい しょうがい りゆう さべつ きんし さだ
この条例は、障害を理由とする差別の禁止などを定めています。

しょうがい りゆう さべつ しょうがい ひと ひと とも
障害を理由とする差別をなくしていくためには、障害のある人もない人も共に

ち いきしゃかい い いしき はぐく たが りかい ふか ひつよう
地域社会で生きるという意識を育み、お互いに理解を深めていく必要があります。

みんな、だれ あんしん く かごしま すす
みんなで、誰もが安心して暮らすことのできる鹿児島づくりを進めましょう。



鹿児島県